## 小さな会社は インボイス制度・電子帳簿保存法に どう対応すればいいのか?

昨年10月のインボイス制度に続いて、 本年1月より本格的に電子帳簿保存法が スタートしたことにより、経理業務が複 雑化して業務負担が大幅に増えています。

小規模事業者等は経理担当者が配置さ れている大きな会社と同条件で経理業務 を進めることが難しくなっております。

本セミナーでは両制度を理解してそれ ぞれの要件を満たす必要最小限の取り組 みについてわかりやすく解説していただ きます。

《講師プロフィール》

講師:堀口 勝也(ほりぐち かつや)

堀口勝也税理士事務所 所長(税理士)

羽村市で生まれ育ち、羽村市内で税理士として開業。 コミュニケーションを何よりも大切にし、節税や資金繰り 対策のみならず、身の回りの業務の効率化を支援すること を得意とする。

ファイナンシャルプランナーの資格も有し、ビジネス・ラ イフパートナーとして実績多数の引く手あまたの税理十。

**―カリキュラムー** 

・取引先との関係・売上高の減少・消費税の納税など...

・各制度がスタートしている中で、小さな会社が最低限

インボイス制度の導入で何が変わったか

・知っておきたい2割特例と8割控除

・どのような書類をどのように保存するか

どのような取り組みを行ったらいいのか。

電子帳簿保存法とは

インボイスとの関係

小さな会社の対応方法

 $\Box$ 時 令和6年8月1日(木)午後2時30分より

会 場 羽村市産業福祉センター 2階 iホール

定 員 30名(先着順)

受講対象 小規模事業者等

《主催・お問い合わせ先》 羽村市商工会 電話042-555-6211

8月1日(木)経営セミナー 受講申込書

羽村市商工会 行 FAX042-555-6210

事業所名	TEL
所 在 地	FAX

参加者① 参加者②

ご申込書にご記入いただきました個人情報は、本セミナー以外の目的で使用いたしません。